平成28年第4回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:平成28年5月23日

担当部・課:建設部住宅管理課〔内線5752〕

①件 名

既存借上型市営住宅の管理に係る市営住宅条例の改正等について

②施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

計画戸数4,500戸として整備する復興公営住宅のうち、市街地における不足分の早期供給、 過剰ストック解消を目的に民間賃貸住宅を住戸単位で借上げる既存借上型市営住宅による整備を進 めている。

【目的】

平成28年7月から管理開始する当該復興公営住宅の名称及び位置を定めるもの。

③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

- (1) 公営住宅法
- (2) 石巻市営住宅条例

【震災復興基本計画との整合性 基本計画の位置付け: 有・無】 政策大綱2市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

- (1) 恒久住宅の復旧・復興
- (2) 住まいの再建

④提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

H26.12 月 石巻市災害復興住宅供給計画の一部改定(第 2 回)(計画戸数: 4,000 戸 $\rightarrow 4,500$ 戸)

H27.4 月 石巻市災害復興住宅供給計画の改定(第3回)(みなし公営(民間賃貸)住宅の借上げを整備方針に追加等)

H27.12 月 石巻市既存借上型市営住宅制度実施要綱制定

⑤主な内容

市営住宅条例の一部を改正し、既存借上型市営住宅の規定及び供給する既存借上型市営住宅の名称及び位置を規則で定める条文を加える。

⑥実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

震災被災者の住宅再建が推進される。

⑦他の自治体の政策との比較検討

なし

⑧今後の予定及び施行予定年月日

H28.6 平成28年石巻市議会第2回定例会へ条例改正案を提案

H28.6 規則の制定

H28.7 既存借上型市営住宅への入居開始予定

9 その他

なし